

さいたま市告示第218号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年2月4日

さいたま市長 清水勇人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま市桜区中島三丁目467番2

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

さいたま市南区辻一丁目3番18号

埼玉田中電気株式会社 代表取締役 田中 栄三

3 許可番号

令和7年2月27日

第開-S2024072号

4 検査済証番号

令和8年2月3日

第完-S2024072号